



令和6年12月28日からの大雪による被害者に対する県税の減免等について

このたびの令和6年12月28日からの大雪により、多大な被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々が今後納付すべき県税（個人事業税、不動産取得税及び自動車税（種別割））については、被害の状況に応じ減免する等の措置を執ることとしております。詳しくは最寄りの地域県民局県税部にご相談ください。

問合せ 中南地域県民局県税部
☎ 32-4341



自動車税（種別割・環境性能割）の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がいの程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税（種別割・環境性能割）の減免を受けることができます。

詳しくは中南地域県民局県税部までお問い合わせください。

※軽自動車税（種別割）については、市の税務課にお問い合わせください。

問合せ 中南地域県民局県税部
納税管理課 ☎ 32-4341



黒石税務署からのお知らせ

【令和6年分の申告・納付の期限】

令和6年分の申告・納付の期限等は、それぞれ次のとおりです。

申告及び納付の期限

- ・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税
3月17日(月)
- ・消費税及び地方消費税
3月31日(月)

振替納税による振替日

- ・申告所得税及び復興特別所得税
4月23日(水)
- ・消費税及び地方消費税
4月30日(水)

確定申告に係る納付は、「振替納税」が大変便利です。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」の「税金の納付や還付手続について」をご確認ください。

期限を過ぎて申告をすると振替納税や延納制度が利用できなくなるほか、加算税がかかる場合があります。

また、期限を過ぎて納付をしたり振替日に振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、延納制度が利用できなくなるほか、延滞税がかかる場合があります。

【申告書作成会場について】

申告書作成会場（黒石税務署）では、ご自身のスマホとマイナンバーカードを利用した申告の指導を行っています。

会場への入場には、入場整理券が必要です。入場整理券は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ 黒石税務署 ☎ 52-4111



青森県特定（産業別）最低賃金改定のお知らせ

青森県特定（産業別）最低賃金は、次のとおり改定されました。

効力発生日 令和6年12月21日

産業名	時間額	
	改定後	改定前
鉄鋼業	1,045 円	992 円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	968 円	927 円
百貨店、総合スーパーマーケット、その他の各種商品小売業	956 円	921 円
自動車小売業	963 円	923 円

（参考）

令和6年10月5日からの青森県最低賃金 953 円（改定前 898 円）

※詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。



※業務改善助成金については、業務改善助成金コールセンター
☎ 0120-366-440

にお問い合わせください。

※最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については

青森働き方改革推進支援センター
☎ 0800-800-1830

お問い合わせください。

問合せ 青森労働局労働基準部賃金室
☎ 017-734-4114



高額医療・高額介護合算療養費制度について

「医療保険」と「介護保険」の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するため、1年間（毎年8月から翌年7月まで）に支払った、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた限度額を超えた場合、その超えた金額が申請により支給される制度です。

算定基準額（令和5年8月～令和6年7月診療分）

国民健康保険 70歳未満の方

所得区分		限度額
上位所得者	課税所得 901万円超	212万円
	課税所得 600万円超～901万円以下	141万円
一般所得者	課税所得 210万円超～600万円以下	67万円
	課税所得 210万円以下	60万円
住民税非課税世帯		34万円

国民健康保険 70歳以上の方／後期高齢者医療制度加入者

所得区分		限度額
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	212万円
	課税所得 380万円以上	141万円
	課税所得 145万円以上	67万円
一般Ⅰ 一般Ⅱ	課税所得 145万円未満など	56万円
低所得者Ⅱ	世帯全員が住民税非課税	31万円
低所得者Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で世帯全員の各所得金額0円	19万円

支給申請について

▶国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方

支給の要件に該当すると思われる世帯には、支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は、税務課国保係または尾上・碓ヶ関総合支所へ申請してください。

▶その他の医療保険に加入している方
高齢介護課介護保険係または尾上・

碓ヶ関総合支所にて「自己負担額証明書」の交付を受けた後、加入している医療保険担当窓口にて手続きしてください。

※医療保険者・介護保険者それぞれから支給されます。

申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・お手元に届いた支給申請のお知らせ
- ・申請者と該当者のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードまたは通知カード）
- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・通帳（国民健康保険に加入している方は世帯主の通帳）

問合せ

税務課 国保係 ☎ 55-5328

（本庁舎2階4番窓口）

高齢介護課 介護保険係

☎ 55-5862

（本庁舎2階11番窓口）



青森県消費生活センターからのお知らせ

～フィッシング詐欺に注意！～

県内では、フィッシング詐欺の被害が止まりません。例えば、普段利用しているクレジットカード会社からのお知らせメールだと思い、そのメールに記載されているURLをクリックし、IDとパスワードを入力したところ、クレジットカードを不正利用されてしまったとの相談が寄せられています。

日頃利用している事業者や公的機関などからのメールやショートメッセージであっても、記載されているURLにはアクセスせず、正規のサイトや公式アプリからアクセスするようにしましょう。また、不正利用に気づくのが遅れた場合、補償を受けられない場合もありますので、日頃からクレジットカードなどの利用明細を確認し、不審

な請求がないか注意を払いましょう。

困った時は、消費者ホットライン☎188（いやや）に早めに電話してください。

問合せ 青森県消費生活センター

☎ 017-722-3343



「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

日時 3月8日(土) 10:00～16:00

場所 信用生協弘前事務所（弘前市城東4-5-1 ナラオカビル2F）

対象となる相談

- ・お金の問題（多重債務問題など）
- ・遺産相談
- ・不動産売買
- ・税金等公共料金の滞納
- ・DV・離婚問題
- ・その他暮らしに関する悩み事

相談料 無料

※事前の予約が必要です。

問合せ・予約先 信用生協弘前事務所

☎ 0120-102-354





女性のための女性司法書士 による無料法律相談会（電 話・面談）のお知らせ

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など、法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性の司法書士が無料で相談に応じます。秘密厳守ですので、ぜひこの機会に安心してご相談ください。

日時 3月1日(土) 10:00～15:00
電話相談 017-752-0440（相談専用電話・当日のみ）
面談相談 先着3名（予約制）
面談相談予約受付 ☎017-776-8398
面談相談予約受付期間 2月17日(月) 9:00～21日(金) 17:00

※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合は別途費用がかかります。

問合せ 青森県司法書士会
☎017-776-8398



借金に関する相談窓口について

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

受付時間 月～金（祝日・年末年始除く）8:30～12:00、13:00～16:30
相談専用電話 ☎017-774-6488

問合せ 東北財務局青森財務事務所
理財課 ☎017-722-1463
※相談は上記相談専用電話へ



高齢者雇用安定法の ポイント

高齢者が活躍できる環境整備が必要です。

○定年 65 歳未満の事業主は、
① 65 歳までの定年引き上げ、
② 定年制廃止、
③ 65 歳までの継続雇用制度導入
のいずれかを講じる義務があります。
※経過措置による継続雇用制度は令和
7 年 3 月末で終了です。

○更に、
① 70 歳までの定年引き上げ、
② 定年制廃止、
③ 70 歳までの継続雇用制度導入等
のいずれかが努力義務です。

就業規則をご確認のうえ、必要に応じて就業規則の改定をお願いします。

※詳細はこちらをご覧ください。



問合せ 青森労働局職業対策課
高齢者対策担当
☎017-721-2003
またはお近くのハローワークへ



もしもの時に備え、 スポーツ安全保険に 加入しませんか？

スポーツ安全保険とはスポーツ、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（4 人以上の団体）を対象とした保険です。

対象となる事故

団体活動中、往復中の事故など
※自動車事故による賠償責任保険は適用外です。

保険期間

4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 31 日(火)

申込方法 Web のみ

※詳細内容や資料請求は
スポーツ安全協会の
HP をご覧ください。



問合せ

公益財団法人 スポーツ安全協会
固定電話（一部 IP 電話を除く）
☎0570-087109
※携帯電話などから掛ける際は
☎03-5510-0033



人権擁護委員の 退任および委嘱について

長年、人権擁護委員として活躍された今井 巖さん（館山・松崎）が令和 6 年 12 月 31 日付で任期満了により退任されました。また、令和 7 年 1 月 1 日付で築館公二さん（小和森）が法務大臣から委嘱されました。

問合せ 市民課 市民係
☎55-5309
（本庁舎 2 階 4 番窓口）

行政・人権相談所を 開設します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 2 月 28 日(金)
10:00～15:00

場所

- ・平賀地域
本庁舎 4 階 大会議室 1
- ・尾上地域
尾上地域福祉センター 1 階
ふれあい総合相談所
- ・碓ヶ関地域
碓ヶ関公民館 2 階 談話室

問合せ 市民課 市民係
☎55-5309
（本庁舎 2 階 4 番窓口）



権利擁護セミナーを開催します

今回のテーマは土地国庫帰属制度と新制度です。

土地の処分にお困りの方はいませんか？

土地を手放して国庫に帰属させることを可能にする制度が創設されました。

- ・手放したい土地がある場合どこに相談すればよいの？
- ・土地を相続したが放棄して国に帰属したい。
- ・誰でも申請できるの？
- ・どんな土地でも引き取ってくれるの？

上記について知りたい方はセミナーにご参加ください。

また、境界等について新設された様々な法律も紹介いたします。

日時 3月11日(火)
13:30～15:00

場所 市役所第2庁舎 ふれあい交流室

講師 青森地方法務局 弘前支局長 佐々木直人氏

参加費 無料

定員 30名

申込方法 電話、窓口、メール、平川市社協ホームページ内の専用フォームからも受付します。

※申込フォームはこちらです。



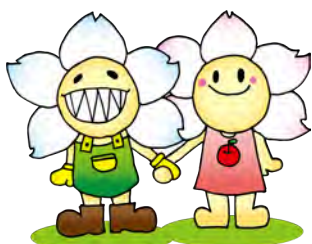
問合せ・申込み

平川市社会福祉協議会
(市役所第2庁舎内)

☎ 88-7639

メール

hirakawashi@hirasyakyo.org



平川市社会福祉協議会公式キャラクター

オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催していますが、今月は2回開催します。

①「健康安全運転講座」

お元気に安全運転を続けていただくための催しです。運転に必要な体力の測定や運動指導、安全運転指導などを行います。理学療法士やJAF、青森ダイハツのスタッフが講師を務めます。

日時 3月17日(月)
13:00～15:00

場所 青森ダイハツ弘前城東店
(現地集合、現地解散です)

定員 20名(定員になり次第締切)

参加費 無料

※必ず事前にお申込みください。



②講話「かしこい消費者になろう～消費者被害に遭わないために～」

講師は青森県消費生活センター教育啓発課です。

日時 3月26日(水)
13:00～15:00

場所 本庁舎1階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374

(本庁舎2階12番窓口)



「伝統文化鑑賞会」を開催します

郷土資料館では、郷土の歴史や郷土愛の醸成、文化向上に寄与するため、普及啓発事業として鑑賞会を実施します。

テーマ 青森に眠るダイヤモンド - 南部菱刺しが紡ぐ昔と今の物語 -

日時 3月8日(土) 13:30～15:00
(受付13:00～)

場所 文化センター2階
中研修室

内容 「南部菱刺し」をテーマに専門家による解説や実技等を交えた鑑賞会を実施します。

講師 八戸工業大学感性デザイン学部 教授 川守田礼子氏、青森県伝統工芸士 工藤まさ氏(南部菱刺し)

参加費 無料

対象 18歳以上の方

定員 先着30名

申込方法 電話または申込フォームで受付します。

申込期間 2月18日(火)9:00～
3月4日(火)17:00

※電話の場合は休館日を除く火曜日から土曜日の9:00～17:00のみ受付します。

※申込フォームはこちらです。



問合せ・申込み

平川市郷土資料館(文化センター内)

☎ 44-1221





ひらかわの寺子屋を開催します

①特殊詐欺対策最前線！

～あなたをねらう犯罪から身を守るために～

日時 3月7日(金) 14:00～15:30

(受付は13:30～)

場所 文化センター2階 中研修室

内容 増加している特殊詐欺から身を守るために、実際の被害事例などから対策方法を学びます。

講師 黒石警察署

参加費 無料

定員 18歳以上の方 30名程度

申込方法 電子申請または電話

申込期間 2月18日(火)～3月5日(水)

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや講座の詳細は市ホームページよりご確認ください。



②ホワイトデーは^{くんせい}燻製で決まり！

背徳と魅惑のスイーツビュッフェ



日時 3月14日(金) 19:00～20:30

(受付は18:30～)

場所 文化センター1階 調理実習室

内容 簡易燻製器を使い、お菓子や乾物などの燻製づくり体験に挑戦します。

講師 成田修氏(燻製所トパーズ店主)

材料費 1,000円

服装・持ち物 においがついてよい服装、エプロン、三角巾、燻製してみたい食材、持ち帰り用の容器

定員 18歳以上の方 20名程度

申込方法 電子申請または電話

申込期間 2月19日(水)～3月12日(水)

※電話は休館日を除く火曜日～土曜日の9:00～17:00

※電子申請でのお申込みや講座の詳細は市ホームページよりご確認ください。



問合せ・申込み 平賀公民館(文化センター内) ☎ 44-1221

パブリックコメントを実施します

次の計画の案がまとまりましたので、市民の皆様から意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

案件 第4次平川市食育推進計画(案)

募集期間 2月17日(月)～3月7日(金) 最終日必着

閲覧方法 市ホームページまたは次の場所で閲覧ができます。

- ・本庁舎農林課
- ・尾上総合支所(尾上地域福祉センター内)
- ・碓ヶ関総合支所
- ・葛川支所

※閲覧は、土日祝日を除く8:15～17:00

意見を提出できる方

- ・平川市内に住所を有する方
- ・平川市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・平川市内の事務所または事業所に勤務する方
- ・平川市内の学校に在学する方
- ・平川市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人その他の団体

意見の提出方法 平川市パブリックコメント意見提出様式に、案件名のほか、氏名および住所(法人などの場合は名称および代表者名、所在地)などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

意見提出様式は、市ホームページや閲覧場所で入手できます。

- ・郵便 〒036-0104 平川市柏木町藤山25-6
平川市役所 農林課 農政係 宛
- ・電子メール nourin@city.hirakawa.lg.jp
- ・FAX 44-8619
- ・農林課窓口へ持参

意見提出の際のご注意

- ・電話など口頭でのご意見はお受けできません。
- ・記入漏れがある場合は受付できません。
- ・お寄せいただいたご意見について個別の回答はできません。

結果の公表 氏名・住所を除き、結果を集約し、市ホームページに掲載します。

市ホームページ



問合せ 農林課 農政係 ☎ 55-5898
(本庁舎3階18番窓口)



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

＼いいね！フォローよろしくお願いします！／

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook



twitter



instagram



選挙管理委員会からのお知らせ

◆明るい選挙推進協議会の委員を募集しています

明るい選挙が行われるよう、一緒に活動していただける方を募集します。



活動内容

- ・常時啓発（選挙出前講座の開催）
- ・選挙時啓発（広報車による巡回活動や市内店舗などでの啓発物品の配布など）
- ・期日前投票の立会人（報酬および費用弁償をお支払いします）

応募できる方

- ・選挙や投票に関心を持ち、明るい選挙の実現に賛同し、公平・中立な立場で活動できる方
- ・市内在住で18歳以上の方
- ・活動に参加できる方

応募方法 市選挙管理委員会へお越しいただきご応募ください。
右記QRコードからもご応募いただけます。



◆明るい選挙出前講座を開催します

平川市明るい選挙推進協議会では、市民の政治および選挙に対する意識の高揚を図るため、明るい選挙出前講座を開催します。

日時 3月2日(日) 10:00～12:00

場所 本庁舎4階「大会議室1」

演題 「デジタルネイティブ世代と政治：SNSがもたらす距離とつながり」

講師 小関 一史氏（青森中央学院大学経営法学部准教授）

入場料 無料

定員 平川市明るい選挙推進協議会委員または一般市民40名（定員になり次第募集締切）

申込期限 2月26日(水)

申込方法 市選挙管理委員会へ電話にてお申込みください。

右記QRコードからお申込みいただけます。



問合せ・申込み 選挙管理委員会事務局 ☎ 55-5392（本庁舎3階16番窓口）

盛美園冬季営業中！

盛美園は4月上旬まで冬季営業を実施しております。

営業時間 10:00～15:00

※冬季営業期間は事前予約制となります。

問合せ・予約先 平川市観光協会 ☎ 40-2231

メール info@hirakawa-kankou.com





農業者のための労務管理 セミナーを開催します

人材募集の方法や賃金支払いのルール、労災保険の内容などについて学ぶためのセミナーです。臨時作業員を雇用したいと考えている方はぜひご参加ください。

日時 3月17日(月)
14:00～16:00
場所 本庁舎4階 大会議室2
講師 たかち総合事務所
高地豊人 氏
申込方法 電話
申込締切 3月14日(金)

問合せ・申込み

農林課 農政係 ☎ 55-5898
(本庁舎3階18番窓口)

農家民泊の推進とあおもり型農村 RMO の育成について

県では、持続可能で活力のある農山漁村をつくるため、稼ぐ力のある「あおもり型農村 RMO ※」の育成に取り組んでおります。

この一環として、市では、金屋地区を中心に取り組んでいる「農家民泊」をテーマに、交流人口の拡大と地域経済の活性化に向けて、農泊受入団体をはじめ関係者による意見交換会を実施することといたしました。

農泊に取り組んでみたい方など興味のある方は、ぜひご参加ください。

※RMO とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のことで、地域運営組織とされています。

日時 2月27日(木) 14:00～16:00
場所 本庁舎4階 大会議室2
申込方法 電話
申込締切 2月26日(水)

問合せ・申込み

農林課 農政係（平川地域担い手育成総合支援協議会事務局）
☎ 55-5898（本庁舎3階18番窓口）



国民年金通信



日本年金機構より 「ねんきんネット」ご利用のご案内

「ねんきんネット」はスマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」でできる機能

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込額の確認
- ・「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- ・国民年金保険料口座振替の申出 など

「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に利用できます。マイナンバーカードとスマートフォンを使用してぜひ次の登録をお願いします。

- ・「ねんきん定期便」のペーパーレス化
- ・オンラインでの確定申告に使える「公的年金等の源泉徴収票」、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付希望の登録

税務署や市町村での確定申告においても「ねんきんネット」で各種通知書の確認から年金額等の入力・記入にご利用いただくことができます。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号

☎ 0570-058-555
050 から始まる電話番号は 03-6700-1144

マイナポータルによる電子申請

以下の国民年金の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請できます。

いつでも・どこでも手続きが可能で、処理状況や申請結果も確認できますのでぜひご利用ください！

電子申請可能な申請書等

- ・国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出
- ・付加保険料納付（辞退）申出
- ・付加保険料納付該当（非該当）届
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出
- ・口座振替辞退申出

※電子申請の利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構
ホームページ
(ねんきんネット)



問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309
弘前年金事務所 ☎ 27-1339